

品目等内訳書

契約実施計画番号		3MCE12C00150													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地		指定			
	品名								使用期限等	引渡場所		検査			
	部品番号 または 規格								仕様書番号	搬入場所		包装			
	使用器材名									グループ	納期				
1	3MCC1A30022	0001	KW39058KA		EA	1.00			北処		0				
	ガスケツトセツト														
	KW39058KA									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7			
2	3MCC1A30022	0002	FA29008		EA	1.00			令和5年9月29日		H1				
	オイルシール														
	FA29008									北処		0			
3	3MCC1A30022	0003	KK15014HC		EA	1.00									
	キャブレタ														
	KK15014HC									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7			
4	3MCC1A30022	0004	KG22006AA		EA	1.00			令和5年9月29日		H1				
	ガバナシャフト														
	KG22006AA									北処		0			
5	3MCC1A30022	0005	KF31036AA		EA	1.00									
	フューエルコック														
	KF31036AA									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7			
6	3MCC1A30023	0001	025100016		EA	1.00			令和5年9月29日		H1				
	シールワツシヤ														
	025100016									北処		0			
7	3MCC1A30505	0001	EC08A-0301		EA	1.00									
	キャブレタ Assy														
	5806008000 (EC08A-0301)									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7			
8	3MCC1A60501	0001	291013659755		EA	25.00			令和5年9月29日		H1				
	穿孔機 (動力式) エンジン LED-3 (丸巻)														
	ME056670 (PF-3701)									北処		0			
9	3MCC1A60501	0002	294013733505		EA	67.00									
	中型セミトラレーラけん引車他									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7			
	TO-4250 (PO-3504)									令和5年9月29日		H1			
9	3MCC1A60501	0002	294013733505		EA	67.00									
	トラッククレーン他									北処		0			
	TO-4250 (PO-3504)									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7			
									令和5年9月29日		H1				

品目等内訳書

契約実施計画番号		3MCE12C00150				単 価	金 額	銘 柄	納 地		指 定						
NO	調達要求番号		物品番号		単 位				数 量	使用期限等		引 渡 場 所		検 査			
	品 名											仕 様 書 番 号			搬 入 場 所		包 装
	部品番号 または 規格														納 期		
使用器材名						グ ル ー プ											
10	3MCC1A60502	0001	052100100		EA	10.00			北処		0						
	O R I N G																
	052100100									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
11	3MCC1A60502	0002	140516180		EA	24.00			令和5年9月29日		H1						
	オイルフィルタ									北処		0					
	140517030 (140516180)									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
12	3MCC1A60502	0003	652110190		EA	44.00			令和5年9月29日		H1						
	ローラー									北処		0					
	652110190									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
13	3MCC1A60503	0001	064-20100-01		EA	14.00			令和5年9月29日		H1						
	フューエルストレーナAY									北処		0					
	064-20100-01									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
14	3MCC1A60503	0002	277-32902-J1		EA	7.00			令和5年9月29日		H1						
	インシュレータ CP									北処		0					
	277-32902-J1									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
15	3MCC1A60503	0003	533013454035		EA	36.00			令和5年9月29日		H1						
	ガasket									北処		0					
	021-11400-20									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
16	3MCC1A60503	0004	536516563155		EA	22.00			令和5年9月29日		H1						
	P L U G									北処		0					
	040 11400 30 (040-11400-30)									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
17	3MCC1A60503	0005	GE401048502		EA	2.00			令和5年9月29日		H1						
	ACボルトメータ									北処		0					
	391-47802-01									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
18	3MCC1A60504	0001	F3150-01400		EA	18.00			令和5年9月29日		H1						
	Oリング									北処		0					
	JIS B2401 1BP14									苗穂分屯地 補給課 (検査班)		7					
	グレーダ他									令和5年9月29日		H1					



調達要求番号：3MCC1A30022

## 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号			
		WE-Z120001			
		作 成	令和 2年	7月	21日
		変 更	年	月	日
		作成部隊等名	九州補給処		
施設部品等					

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調達する施設器材の部品、工具及び附属品（以下、“施設部品等”という。）について規定する。

#### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

##### 1.2.1

#### 補給カタログ等

補給カタログ、整備諸基準及び型式管理文書をいう。

##### 1.2.2

#### 物品番号

物品番号とは、“装備品等の類別に関する訓令”でいう物品番号をいう。

##### 1.2.3

#### 参照番号

参照番号とは、補給カタログ等で使用している番号であり、通常、製造者等の部品番号をいう。

##### 1.2.4

#### 規格

規格とは、国際規格、国定規格、官庁規格（防衛省仕様書を含む。）及び団体規格〔補給業務資料（工具規格、優良部品規格等を含む。）〕をいう。

##### 1.2.5

#### 図面

図面とは、確定図面及び参考図面をいう。

##### 1.2.6

#### 確定図面

確定図面とは、形状、寸法、仕上げ、表面処理のほか、材料、寸法公差、許容値などが明確に表現されている図面をいう。

##### 1.2.7

#### 参考図面

参考図面とは、概略の形状、寸法、材料を示した図面をいう。

##### 1.2.8

#### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

## 1.2.9 カタログ等

この仕様書においては、製造者等の使用している既に取得したカタログ、部品表などをいう。

### 1.2.10 見本

見本とは、標準見本及び現用見本をいう。

### 1.2.11

## 現用見本

現用見本とは、使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

## 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

### b) 法令等

装備品等の類別に関する訓令 (昭和37年防衛庁訓令第53号)

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

施設部品等は、補給カタログ等、物品番号、参照番号、図面、カタログ等又は見本によって示されたものと同ー又は同等以上のものであり、GLT-CG-Z000001によるほか、次の事項について、製造者が規定する仕様及び社内規格に合格したものである。

- a) 材料及び加工方法
- b) 構造、形状、寸法、性能等
- c) 外觀、塗装
- d) 製品の表示

### 2.2 品名・規格及び数量

調達する品名・規格及び数量は、調達要求書に示すとおりとする。また、特に示す必要があるものについては、表1又は調達要領指定書によって示すものとする。

なお、図面、カタログ等及び見本によって示す必要がある場合には、表1の注記欄にその旨を記載し、表1に添付する。

### 2.3 構造・形状・寸法

施設部品等の構造、形状及び寸法は、製造者が規定する社内規格、図面、カタログ等、見本による。

### 2.4 塗装・防せい処置等

#### 2.4.1 塗装

塗装は、表1又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する社内規格による。

## 2.4.2 防せい処置等

市販品に準ずるものとし、特に非塗装部位、気密を要する部位などに適切な防せい、防湿処置を必要とする場合は、調達要領指定書によって示す。

## 2.5 外観・性能

### 2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があってはならない。

### 2.5.2 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に優れ、その機能を高度に發揮し、信頼性のあるものでなければならぬ。

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、調達要求書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－施設部品等調達品目表

項目番号	物品番号	参照番号又は規格等	品名	単位	数量	注記
0001	KW39058KA	KW39058KA	ガスケットセット	EA	1	フジイコーポレーション(株) S k 8 1 0 M
0002	FA29008	FA29008	オイルシール	EA	1	フジイコーポレーション(株) S k 8 1 0 M
0003	KK15014HC	KK15014HC	キャブレタ	EA	1	フジイコーポレーション(株) S k 8 1 0 M
0004	KG22006AA	KG22006AA	ガバナシャフト	EA	1	フジイコーポレーション(株) S k 8 1 0 M
0005	KF31036AA	KF31036AA	フューエルコック	EA	1	フジイコーポレーション(株) S k 8 1 0 M

調達要求番号： 3MCC1A30023

## 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号	
		WE-2120001	
施設部品等		作 成	令和 2年 7月 21日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	九州補給処

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調達する施設器材の部品、工具及び附属品（以下、“施設部品等”という。）について規定する。

#### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

##### 1.2.1

#### 補給カタログ等

補給カタログ、整備諸基準及び型式管理文書をいう。

##### 1.2.2

#### 物品番号

物品番号とは、“装備品等の類別に関する訓令”でいう物品番号をいう。

##### 1.2.3

#### 参照番号

参照番号とは、補給カタログ等で使用している番号であり、通常、製造者等の部品番号をいう。

##### 1.2.4

#### 規格

規格とは、国際規格、国定規格、官庁規格（防衛省仕様書を含む。）及び団体規格〔補給業務費料（工具規格、優良部品規格等を含む。）〕をいう。

##### 1.2.5

#### 図面

図面とは、確定図面及び参考図面をいう。

##### 1.2.6

#### 確定図面

確定図面とは、形状、寸法、仕上げ、表面処理のほか、材料、寸法公差、許容値などが明確に表現されている図面をいう。

##### 1.2.7

#### 参考図面

参考図面とは、概略の形状、寸法、材料を示した図面をいう。

##### 1.2.8

#### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

## 1.2.9

### カタログ等

この仕様書においては、製造者等の使用している既に取得したカタログ、部品表などをいう。

## 1.2.10

### 見本

見本とは、標準見本及び現用見本をいう。

## 1.2.11

### 現用見本

現用見本とは、使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

## 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

### b) 法令等

装備品等の類別に関する訓令 (昭和37年防衛庁訓令第53号)

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

施設部品等は、補給カタログ等、物品番号、参照番号、図面、カタログ等又は見本によって示されたものと同じ又は同等以上のものであり、GLT-CG-Z000001によるほか、次の事項について、製造者が規定する仕様及び社内規格に合格したものである。

- a) 材料及び加工方法
- b) 構造、形状、寸法、性能等
- c) 外觀、塗装
- d) 製品の表示

### 2.2 品名・規格及び数量

調達する品名・規格及び数量は、調達要求書に示すとおりとする。また、特に示す必要があるものについては、表1又は調達要領指定書によって示すものとする。

なお、図面、カタログ等及び見本によって示す必要がある場合には、表1の注記欄にその旨を記載し、表1に添付する。

### 2.3 構造・形状・寸法

施設部品等の構造、形状及び寸法は、製造者が規定する社内規格、図面、カタログ等、見本による。

### 2.4 塗装・防せい処置等

#### 2.4.1 塗装

塗装は、表1又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する社内規格による。

## 2.4.2 防せい処置等

市販品に準ずるものとし、特に非塗装部位、気密を要する部位などに適切な防せい、防湿処置を必要とする場合は、調達要領指定書によって示す。

## 2.5 外観・性能

### 2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があってはならない。

### 2.5.2 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に優れ、その機能を高度に発揮し、信頼性のあるものでなければならぬ。

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、調達要求書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－施設部品等調達品目表

項目番号	物品番号	参照番号又は規格等	品名	単位	数量	注記
0001	025100016	025100016	シールワッシャ	EA	1	(株) I H I シバウラ GT 1 4 2

調達要求番号：3MCC1A30505

## 陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号			
		WE-Z120001			
施設部品等	作	成	令和2年	7月	21日
	更		年	月	日
	作成部隊等名		九州補給処		

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調達する施設器材の部品、工具及び附属品（以下、“施設部品等”という。）について規定する。

#### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLTCG-Z000001による。

##### 1.2.1

#### 補給カタログ等

補給カタログ，整備諸基準及び型式管理文書をいう。

##### 1.2.2

#### 物品番号

物品番号とは，“装備品等の類別に関する訓令”でいう物品番号をいう。

##### 1.2.3

#### 参照番号

参照番号とは，補給カタログ等で使用している番号であり，通常，製造者等の部品番号をいう。

##### 1.2.4

#### 規格

規格とは，国際規格，国定規格，官庁規格（防衛省仕様書を含む。）及び団体規格〔補給業務資料（工具規格，優良部品規格等を含む。）〕をいう。

##### 1.2.5

#### 図面

図面とは，確定図面及び参考図面をいう。

##### 1.2.6

#### 確定図面

確定図面とは，形状，寸法，仕上げ，表面処理のほか，材料，寸法公差，許容値などが明確に表現されている図面をいう。

##### 1.2.7

#### 参考図面

参考図面とは，概略の形状，寸法，材料を示した図面をいう。

##### 1.2.8

#### 市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

## 1.2.9

### カタログ等

この仕様書においては、製造者等の使用している既に取得したカタログ、部品表などをいう。

## 1.2.10

### 見本

見本とは、標準見本及び現用見本をいう。

## 1.2.11

### 現用見本

現用見本とは、使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

## 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

### b) 法令等

装備品等の類別に関する訓令 (昭和37年防衛庁訓令第53号)

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

施設部品等は、補給カタログ等、物品番号、参照番号、図面、カタログ等又は見本によって示されたものと同じ又は同等以上のものであり、GLT-CG-Z000001によるほか、次の事項について、製造者が規定する仕様及び社内規格に合格したものである。

#### a) 材料及び加工方法

#### b) 構造、形状、寸法、性能等

#### c) 外觀、塗装

#### d) 製品の表示

### 2.2 品名・規格及び数量

調達する品名・規格及び数量は、調達要求書に示すとおりとする。また、特に示す必要があるものについては、表1又は調達要領指定書によって示すものとする。

なお、図面、カタログ等及び見本によって示す必要がある場合には、表1の注記欄にその旨を記載し、表1に添付する。

### 2.3 構造・形状・寸法

施設部品等の構造、形状及び寸法は、製造者が規定する社内規格、図面、カタログ等、見本による。

### 2.4 塗装・防せい処置等

#### 2.4.1 塗装

塗装は、表1又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する社内規格による。

## 2.4.2 防せい処置等

市販品に準ずるものとし、特に非塗装部位、気密を要する部位などに適切な防せい、防湿処置を必要とする場合は、調達要領指定書によって示す。

## 2.5 外観・性能

### 2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があつてはならない。

### 2.5.2 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に優れ、その機能を高度に發揮し、信頼性のあるものでなければならぬ。

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、調達要求書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－施設部品等調達品目表

項目番号	物品番号	参照番号又は規格等	品名	単位	数量	注記
0001	EC08A-0301	5806008000 (EC08A-0301)	キャブレータ A s s y	EA	1	丸善工業(株) ミニアースドリル LED-3型

調達要求番号： 3MCC1A60501

## 陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号			
		WE-Z120001			
施設部品等	作	成	令和	2年	7月21日
	変	更	年	月	日
	作成部隊等名		九州補給処		

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調達する施設器材の部品、工具及び附属品（以下、“施設部品等”という。）について規定する。

#### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

##### 1.2.1

#### 補給カタログ等

補給カタログ、整備諸基準及び型式管理文書をいう。

##### 1.2.2

#### 物品番号

物品番号とは、“装備品等の類別に関する訓令”でいう物品番号をいう。

##### 1.2.3

#### 参照番号

参照番号とは、補給カタログ等で使用している番号であり、通常、製造者等の部品番号をいう。

##### 1.2.4

#### 規格

規格とは、国際規格、国定規格、官庁規格（防衛省仕様書を含む。）及び団体規格〔補給業務資料（工具規格、優良部品規格等を含む。）〕をいう。

##### 1.2.5

#### 図面

図面とは、確定図面及び参考図面をいう。

##### 1.2.6

#### 確定図面

確定図面とは、形状、寸法、仕上げ、表面処理のほか、材料、寸法公差、許容値などが明確に表現されている図面をいう。

##### 1.2.7

#### 参考図面

参考図面とは、概略の形状、寸法、材料を示した図面をいう。

##### 1.2.8

#### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

## 1.2.9 カタログ等

この仕様書においては、製造者等の使用している既に取得したカタログ、部品表などをいう。

### 1.2.10 見本

見本とは、標準見本及び現用見本をいう。

### 1.2.11 現用見本

現用見本とは、使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

装備品等の類別に関する訓令 (昭和37年防衛庁訓令第53号)

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

施設部品等は、補給カタログ等、物品番号、参照番号、図面、カタログ等又は見本によって示されたものと同一又は同等以上のものであり、GLT-CG-Z000001によるほか、次の事項について、製造者が規定する仕様及び社内規格に合格したものである。

- a) 材料及び加工方法
- b) 構造、形状、寸法、性能等
- c) 外觀、塗装
- d) 製品の表示

### 2.2 品名・規格及び数量

調達する品名・規格及び数量は、調達要求書に示すとおりとする。また、特に示す必要があるものについては、表1又は調達要領指定書によって示すものとする。

なお、図面、カタログ等及び見本によって示す必要がある場合には、表1の注記欄にその旨を記載し、表1に添付する。

### 2.3 構造・形状・寸法

施設部品等の構造、形状及び寸法は、製造者が規定する社内規格、図面、カタログ等、見本による。

### 2.4 塗装・防せい処置等

#### 2.4.1 塗装

塗装は、表1又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する社内規格による。

## 2.4.2 防せい処置等

市販品に準ずるものとし、特に非塗装部位、気密を要する部位などに適切な防せい、防湿処置を必要とする場合は、調達要領指定書によって示す。

## 2.5 外観・性能

### 2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があってはならない。

### 2.5.2 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に優れ、その機能を高度に発揮し、信頼性のあるものでなければならぬ。

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、調達要求書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－施設部品等調達品目表

項目番号	物品番号	参照番号又は規格等	品名	単位	数量	注記
0001	291013659755	ME056670 (PF-3701) 又は同等品以上	エレメントASSY	EA	25	トラック共通部品
0002	294013733505	T0-4250 (PO-3504) 又は同等品以上	エレメント	EA	67	トラック共通部品

調達要求番号: 3MCC1A60502

## 陸上自衛隊仕様書

物品番号	仕様書番号			
	WE-Z120001			
施設部品等	作成	令和2年	7月21日	
	変更	年	月	日
	作成部隊等名	九州補給処		

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調達する施設器材の部品、工具及び附属品（以下、“施設部品等”という。）について規定する。

#### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

##### 1.2.1

#### 補給カタログ等

補給カタログ、整備諸基準及び型式管理文書をいう。

##### 1.2.2

#### 物品番号

物品番号とは、“装備品等の類別に関する訓令”でいう物品番号をいう。

##### 1.2.3

#### 参照番号

参照番号とは、補給カタログ等で使用している番号であり、通常、製造者等の部品番号をいう。

##### 1.2.4

#### 規格

規格とは、国際規格、国定規格、官庁規格（防衛省仕様書を含む。）及び団体規格〔補給業務資料（工具規格、優良部品規格等を含む。）〕をいう。

##### 1.2.5

#### 図面

図面とは、確定図面及び参考図面をいう。

##### 1.2.6

#### 確定図面

確定図面とは、形状、寸法、仕上げ、表面処理のほか、材料、寸法公差、許容値などが明確に表現されている図面をいう。

##### 1.2.7

#### 参考図面

参考図面とは、概略の形状、寸法、材料を示した図面をいう。

##### 1.2.8

#### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

## 1.2.9 カタログ等

この仕様書においては、製造者等の使用している既に取得したカタログ、部品表などをいう。

### 1.2.10 見本

見本とは、標準見本及び現用見本をいう。

### 1.2.11

## 現用見本

現用見本とは、使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

## 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

### b) 法令等

装備品等の類別に関する訓令 (昭和37年防衛庁訓令第53号)

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

施設部品等は、補給カタログ等、物品番号、参照番号、図面、カタログ等又は見本によって示されたものと同一又は同等以上のものであり、GLT-CG-Z000001によるほか、次の事項について、製造者が規定する仕様及び社内規格に合格したものである。

#### a) 材料及び加工方法

b) 構造、形状、寸法、性能等

c) 外観、塗装

d) 製品の表示

### 2.2 品名・規格及び数量

調達する品名・規格及び数量は、調達要求書に示すとおりとする。また、特に示す必要があるものについては、表1又は調達要領指定書によって示すものとする。

なお、図面、カタログ等及び見本によって示す必要がある場合には、表1の注記欄にその旨を記載し、表1に添付する。

### 2.3 構造・形状・寸法

施設部品等の構造、形状及び寸法は、製造者が規定する社内規格、図面、カタログ等、見本による。

### 2.4 塗装・防せい処置等

#### 2.4.1 塗装

塗装は、表1又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する社内規格による。

## 2.4.2 防せい処置等

市販品に準ずるものとし、特に非塗装部位、気密を要する部位などに適切な防せい、防湿処置を必要とする場合は、調達要領指定書によって示す。

### 2.5 外観・性能

#### 2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があつてはならない。

#### 2.5.2 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に優れ、その機能を高度に發揮し、信頼性のあるものでなければならない。

### 2.6 製品の表示

製品の表示は、調達要求書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－施設部品等調達品目表

項目番号	物品番号	参照番号又は規格等	品名	単位	数量	注記
0001	052100100	052100100	○ R I N G	EA	10	(株) I H I シバウラ G T 1 4 2
0002	140516180	140517030 (140516180)	オイルフィルタ	EA	24	(株) I H I シバウラ G T 1 4 2
0003	652110190	652110190	ローラー	EA	44	(株) I H I シバウラ G T 1 4 2

調達要求番号：3MCCIA60503

## 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号			
		WE-Z120001			
		作 成	令和 2年 7月 21日		
		変 更	年 月 日		
		作成部隊等名	九州補給処		

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調達する施設器材の部品、工具及び附属品（以下、“施設部品等”という。）について規定する。

#### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

##### 1.2.1

#### 補給カタログ等

補給カタログ、整備諸基準及び型式管理文書をいう。

##### 1.2.2

#### 物品番号

物品番号とは、“装備品等の類別に関する訓令”でいう物品番号をいう。

##### 1.2.3

#### 参照番号

参照番号とは、補給カタログ等で使用している番号であり、通常、製造者等の部品番号をいう。

##### 1.2.4

#### 規格

規格とは、国際規格、国定規格、官庁規格（防衛省仕様書を含む。）及び団体規格〔補給業務資料（工具規格、優良部品規格等を含む。）〕をいう。

##### 1.2.5

#### 図面

図面とは、確定図面及び参考図面をいう。

##### 1.2.6

#### 確定図面

確定図面とは、形状、寸法、仕上げ、表面処理のほか、材料、寸法公差、許容値などが明確に表現されている図面をいう。

##### 1.2.7

#### 参考図面

参考図面とは、概略の形状、寸法、材料を示した図面をいう。

##### 1.2.8

#### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

## 1.2.9

### カタログ等

この仕様書においては、製造者等の使用している既に取得したカタログ、部品表などをいう。

## 1.2.10

### 見本

見本とは、標準見本及び現用見本をいう。

## 1.2.11

### 現用見本

現用見本とは、使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

## 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入れ書又は見積書の提出時における最新版とする。

### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

### b) 法令等

装備品等の類別に関する訓令（昭和37年防衛庁訓令第53号）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

施設部品等は、補給カタログ等、物品番号、参照番号、図面、カタログ等又は見本によって示されたものと同じ又は同等以上のものであり、GLT-CG-Z000001によるほか、次の事項について、製造者が規定する仕様及び社内規格に合格したものである。

#### a) 材料及び加工方法

b) 構造、形状、寸法、性能等

c) 外觀、塗装

d) 製品の表示

### 2.2 品名・規格及び数量

調達する品名・規格及び数量は、調達要求書に示すとおりとする。また、特に示す必要があるものについては、表1又は調達要領指定書によって示すものとする。

なお、図面、カタログ等及び見本によって示す必要がある場合には、表1の注記欄にその旨を記載し、表1に添付する。

### 2.3 構造・形状・寸法

施設部品等の構造、形状及び寸法は、製造者が規定する社内規格、図面、カタログ等、見本による。

### 2.4 塗装・防せい処置等

#### 2.4.1 塗装

塗装は、表1又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する社内規格による。

## 2.4.2 防せい処置等

市販品に準ずるものとし、特に非塗装部位、気密を要する部位などに適切な防せい、防湿処置を必要とする場合は、調達要領指定書によって示す。

### 2.5 外観・性能

#### 2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があってはならない。

#### 2.5.2 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に優れ、その機能を高度に発揮し、信頼性のあるものでなければならぬ。

### 2.6 製品の表示

製品の表示は、調達要求書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－施設部品等調達品目表

項目番号	物品番号	参照番号又は規格等	品名	単位	数量	注記
0001	064-20100-01	064-20100-01	フューエルストレーナAY	EA	14	富士重工業(株) SGL24
0002	277-32902-J1	277-32902-J1	インシュレータ CP	EA	7	富士重工業(株) SGL24
0003	533013454035	021-11400-20	ガスケット	EA	36	富士重工業(株) SGL24
0004	536516563155	040 11400 30 (040-11400-30)	PLUG	EA	22	富士重工業(株) SGL24
0005	GE401048502	391-47802-01	ACボルトメータ	EA	2	富士重工業(株) SGL24

調達要求番号： 3MCCIA60504

## 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号			
		WE-Z120001			
施設部品等		作 成	令和 2年 7月 21日		
		変 更	年 月 日		
		作成部隊等名	九州補給処		

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調達する施設器材の部品、工具及び附属品（以下、“施設部品等”という。）について規定する。

#### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

##### 1.2.1

#### 補給カタログ等

補給カタログ、整備諸基準及び型式管理文書をいう。

##### 1.2.2

#### 物品番号

物品番号とは、“装備品等の類別に関する訓令”でいう物品番号をいう。

##### 1.2.3

#### 参照番号

参照番号とは、補給カタログ等で使用している番号であり、通常、製造者等の部品番号をいう。

##### 1.2.4

#### 規格

規格とは、国際規格、国定規格、官庁規格（防衛省仕様書を含む。）及び団体規格〔補給業務資料（工具規格、優良部品規格等を含む。）〕をいう。

##### 1.2.5

#### 図面

図面とは、確定図面及び参考図面をいう。

##### 1.2.6

#### 確定図面

確定図面とは、形状、寸法、仕上げ、表面処理のほか、材料、寸法公差、許容値などが明確に表現されている図面をいう。

##### 1.2.7

#### 参考図面

参考図面とは、概略の形状、寸法、材料を示した図面をいう。

##### 1.2.8

#### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

## 1.2.9

### カタログ等

この仕様書においては、製造者等の使用している既に取得したカタログ、部品表などをいう。

## 1.2.10

### 見本

見本とは、標準見本及び現用見本をいう。

## 1.2.11

### 現用見本

現用見本とは、使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

## 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

### b) 法令等

装備品等の類別に関する訓令 (昭和37年防衛庁訓令第53号)

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

施設部品等は、補給カタログ等、物品番号、参照番号、図面、カタログ等又は見本によって示されたものと同じ又は同等以上のものであり、GLT-CG-Z000001によるほか、次の事項について、製造者が規定する仕様及び社内規格に合格したものである。

#### a) 材料及び加工方法

#### b) 構造, 形状, 寸法, 性能等

#### c) 外観, 塗装

#### d) 製品の表示

### 2.2 品名・規格及び数量

調達する品名・規格及び数量は、調達要求書に示すとおりとする。また、特に示す必要があるものについては、表I又は調達要領指定書によって示すものとする。

なお、図面、カタログ等及び見本によって示す必要がある場合には、表Iの注記欄にその旨を記載し、表Iに添付する。

### 2.3 構造・形状・寸法

施設部品等の構造、形状及び寸法は、製造者が規定する社内規格、図面、カタログ等、見本による。

### 2.4 塗装・防せい処置等

#### 2.4.1 塗装

塗装は、表I又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する社内規格による。

## 2.4.2 防せい処置等

市販品に準ずるものとし、特に非塗装部位、気密を要する部位などに適切な防せい、防湿処置を必要とする場合は、調達要領指定書によって示す。

## 2.5 外観・性能

### 2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があってはならない。

### 2.5.2 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に優れ、その機能を高度に發揮し、信頼性のあるものでなければならぬ。

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、調達要求書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－施設部品等調達品目表

項目番号	物品番号	参照番号又は規格等	品名	単位	数量	注記
0001	F3150-01400	JIS B2401 1BP14	○リング	EA	18	J I S 規格品
0002	B2401 1AG250	JIS B2401 1AG250	○リング	EA	115	J I S 規格品

調達要求番号：3MCC1A60508

## 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号	仕 様 書 番 号		
	WB-Z120001		
施設部品等	作 成	令和 2年 7月 21日	
	変 更	年 月 日	
	作成部隊等名	九州補給処	

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において調達する施設器材の部品、工具及び附属品（以下、“施設部品等”という。）について規定する。

#### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

##### 1.2.1

#### 補給カタログ等

補給カタログ、整備諸基準及び型式管理文書をいう。

##### 1.2.2

#### 物品番号

物品番号とは、“装備品等の類別に関する訓令”でいう物品番号をいう。

##### 1.2.3

#### 参照番号

参照番号とは、補給カタログ等で使用している番号であり、通常、製造者等の部品番号をいう。

##### 1.2.4

#### 規格

規格とは、国際規格、国定規格、官庁規格（防衛省仕様書を含む。）及び団体規格〔補給業務資料（工具規格、優良部品規格等を含む。）〕をいう。

##### 1.2.5

#### 図面

図面とは、確定図面及び参考図面をいう。

##### 1.2.6

#### 確定図面

確定図面とは、形状、寸法、仕上げ、表面処理のほか、材料、寸法公差、許容値などが明確に表現されている図面をいう。

##### 1.2.7

#### 参考図面

参考図面とは、概略の形状、寸法、材料を示した図面をいう。

##### 1.2.8

#### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

## 1.2.9

### カタログ等

この仕様書においては、製造者等の使用している既に取得したカタログ、部品表などをいう。

## 1.2.10

### 見本

見本とは、標準見本及び現用見本をいう。

## 1.2.11

### 現用見本

現用見本とは、使用中の装備品などから取り出した部品をいう。

## 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

### b) 法令等

装備品等の類別に関する訓令 (昭和37年防衛庁訓令第53号)

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

施設部品等は、補給カタログ等、物品番号、参照番号、図面、カタログ等又は見本によって示されたものと同一又は同等以上のものであり、GLT-CG-Z000001によるほか、次の事項について、製造者が規定する仕様及び社内規格に合格したものである。

#### a) 材料及び加工方法

#### b) 構造、形状、寸法、性能等

#### c) 外観、塗装

#### d) 製品の表示

### 2.2 品名・規格及び数量

調達する品名・規格及び数量は、調達要求書に示すとおりとする。また、特に示す必要があるものについては、表1又は調達要領指定書によって示すものとする。

なお、図面、カタログ等及び見本によって示す必要がある場合には、表1の注記欄にその旨を記載し、表1に添付する。

### 2.3 構造・形状・寸法

施設部品等の構造、形状及び寸法は、製造者が規定する社内規格、図面、カタログ等、見本による。

### 2.4 塗装・防せい処置等

#### 2.4.1 塗装

塗装は、表1又は調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する社内規格による。

## 2.4.2 防せい処置等

市販品に準ずるものとし、特に非塗装部位、気密を要する部位などに適切な防せい、防湿処置を必要とする場合は、調達要領指定書によって示す。

## 2.5 外観・性能

### 2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があってはならない。

### 2.5.2 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に優れ、その機能を高度に発揮し、信頼性のあるものでなければならぬ。

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、調達要求書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類が必要な場合は、調達要領指定書によって指定する。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表1－施設部品等調達品目表

項目番号	物品番号	参照番号又は規格等	品名	単位	数量	注記
0001	17211-ZL8-000	17211-ZL8-000 (17211-ZL8-023)	エレメント, エアークリー ナー	EA	6	本田技研工業(株) E X 2 2